

(株)SYSKEN

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍推進に取組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日
2. 目標と取組内容

目標1: 採用者に占める女性比率を10%以上とする

<取組内容> (2021年4月～2024年3月まで)

- ① 女性社員が働きやすい職場環境の整備
 - ・エンジニア職の現場環境の改善
 - ・両立支援制度の充実
- ② 営業職・エンジニア職において、女性の活躍できる配置を検討
- ③ 求職者に対する積極的な広報
 - ・社内で活躍する女性をホームページやパンフレット及び採用活動を通じて紹介
 - ・技術系の採用における理系女子学生に対する重点的広報
- ④ 女子学生に特化したセミナーや企業説明会を企画

目標2: 男性の育児休業取得率を5%以上とする

<取組内容> (2021年4月～2024年3月まで)

- ① 育児休業取得の理解促進のために、育児休業に関するセミナーを開催
- ② 育児休業対象社員（男女問わず）との意見交換を実施し、育児休業取得の課題等を促進
- ③ 「②」の課題等について、具体的な対策を検討

目標3: 女性のリーダーを育成していく

<取組内容> (2021年4月～2024年3月まで)

- ① 女性リーダーに対して、資質向上に向けた育成を実施
- ② 女性リーダーに対して、仕事の与え方、役割の明確化
- ③ 女性リーダーが担える具体的な配置ポストを整理し、CDPを作成する

女性の職業生活における活躍に関する情報 (2020年4月1日現在)

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合 (20.0%)
2. 管理職に占める女性比率 (1.9%)
3. 男女の平均勤続年数の差異 (女性11年3か月、男性15年1か月)
4. 労働者の平均残業時間の状況 (19.2時間)
5. 男女別の採用における競争倍率 (女性4.5倍、男性3.7倍)
6. 男女別の育児休業取得率 (女性100%、男性0%)
7. 有給休暇取得率 (女性18.3日、男性19.3日)